

架空料金請求詐欺のハガキについて

白石市の事案ですが、近隣市町で発生しているためお知らせします。

令和6年5月6日(月)、白石市上久保地内のお宅に、地方民事執行センターを装い、「未納料金、契約不履行により、民事裁判を行う。本人から連絡をお願いする。呼び出しに応じない場合、給料や財産を差し押さえられる事例がある」旨が記載されたハガキが届いています。

○これは、架空料金請求詐欺のハガキです。

○ハガキは無視して、記載された連絡先には電話を架けないでください。